

標識（宅地建物取引業者表）が令和7年4月1日から新しくなりました。
新しい様式を御準備のうえ、下記の記載例を参考に各項目を記載し、事務所内への掲示をお願いいたします。

【新様式の記載例】

宅地建物取引業者票	
免許証番号	群馬県知事（ 1 ）第 9999 号
免許有効期間	令和6年7月1日から 令和11年6月30日まで
商号又は名称	株式会社群馬県
代表者氏名	群馬 太郎
この事務所の代表者氏名	群馬 太郎
この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数	1 (宅地建物取引業に従事する者の数 3 人)
主たる事務所の所在地	群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 電話番号 027-223-1111

宅地建物取引業の免許を受けている業者の代表者氏名（法人の場合は代表取締役）

政令の使用人がいる場合は政令の使用人の氏名。
政令の使用人がいない場合は上段の『代表者氏名』に同じ。

「専任の宅建士の人数」の記載漏れに御注意ください。

この事務所において宅建業に従事している者の人数

本店の住所と電話番号

この事務所に置かれている専任の宅建士の人数